



日本私立中学高等学校連合会発行
 東京都千代田区九段北四丁目 番二五号
 (私学会館内) 郵便番号一〇二一〇〇七三
 電話 〇三(三三六)二八八八・一六一五
 購読料は一年で三千円(会費を含めて徴収)

www.chukoren.jp

平成30年度 都道府県助成単価等報告

18回 理事会 第90号

大学入学 共通テスト プレテスト 周知要請

本連合会は四月十七日、東京・市ヶ谷の私学会館で第十回非常任理事会を開催した。冒頭、吉田会長は「大学入学共通テストで導入される英語の民間試験については、マスコミ等が試験の活用には懸念を示しており、受検料や実施時期が保護者の経済的負担や学校行事に影響を及ぼすと主張している。しかし、民間試験の活用は社会的な潮流であり、実際に数多くの大学が入試に取り入れている。また、高大接続改革では記述式問題の導入や調査書の改善も検討されており、中高連としてはこれらの改革がしっかりと実現されるよう、文部科学省に

適宜要望していきたい」と語った。その後、吉田会長を議長に報告・審議が行われた。初めに福島事務局長が、平成三十年度都道府県当初予算における私立高等学校等経常費助成について報告し、「国庫補助金と地方交付税措置を合わせた財源措置額は、高等学校(全日制・定時制)で生徒一人当たり三十三万一千八百六円となり、多くの都道府県で財源措置額以上の予算がついた。しかし、私立中学校の予算については、約半数以上の府県で財源措置額を下回ってしまった」と述べた。

次に、高大接続改革が議題となり、高等学校の学習指導要領については、福島事務局長が平成三十年三月に新たな学習指導要領が告示されたことを報告。平成三十三年度までは周知期間及び教科書検定等の期間とし、実際に適用される

るのは平成三十四年四月一日からであることを説明した。そのほか、大学入学共通テストについて、平方常任理事からは「英語の民間試験とCEFRの対照表は今後更新される可能性があるため、進路指導の際には最新の表を使用してほしい」と呼びかけがあり、吉田会長からは「平成三十年十一月に実施される大学

入学共通テストのプレテストは、高校三年生だけでなく二年生の受検も可能である。各協会長の先生からも加盟校に周知してほしい」と要請があった。また、高校生のための学びの基礎診断については、長塚常任理事が「当初、基礎診断の結果は、当面、大学入試には活用せず、文科省が統一テ

常費助成拡充、さらには私立義務教育学校の生徒等への授業料支援の創設など私立中高振興のため先頭に立ってご活躍いただいた。引き続き我々を指揮していただきたく全会一致で次期会長候補者として選出した」と説明した。審議の結果、吉田会長を次期会長に選任し、同日の第百五十二回評議員会で吉田会長の再任が満場一致で承認された。

吉田晋会長を再任

本連合会は、三月十三日、東京・市ヶ谷の私学会館で第百七十九回理事会を開催し、平成三十一年度会長の

吉田晋会長を再任した。



吉田晋会長

田現会長を次期会長候補者に選出したと報告。近藤委員長は「吉田会長の十年にわたる在任期間中には二度の政権交代があったが、私立中高の経

営が満場一致で承認された。また、この日の常任理事会は、平成二八・二九年度任期で最後の会議であるため、会議終了後、懇親会が開かれた。

内容

常任理事会、理事会、評議員会開催	2面
調査報告書等を刊行	4面
平成30年度事業計画	6・7面
日私教研だより	8面

平成30年度事業計画案、回収支予算案など承認

第17回常任理事会・第179回理事会、第152回評議員会開催

本連合会は三月十三日、東京・市ヶ谷の私学会館で第十七回常任理事会・第百七十九回理事会（合同）を開催し、平成三十一年度会長の選任を審議した。

その結果、吉田現会長を次期会長に選任することが満場一致で承認された（一面に詳細を掲載）。

続く第百五十二回評議員会では、議長に田原俊典評議員（広島県・修道中学高等学校校長）及び吉田会長が選任され、初めに同日の理事会で選任された吉田会長の再任が満場一致で承認された。吉田会長は「改めて次期二年の会長



第152回評議員会

をお引き受けした以上は誠心誠意務めたい。各都道府県私学協会の協会長、役員の皆様には引き続きご指導ご鞭撻を賜りたい」と述べた。

続いて、平成二十九年度事業中間報告案、二十九年

度中間決算案・同監査報告、二十九年度補正収支予算案、三十年度事業計画案（八、七面に全文掲載）、三十年度収支予算案について報告説明、審議が行われ、いずれも原案通り承認された。

この後、大学入試センターの浅田和伸・理事が、平成三十年十一月に実施する大学入

学共通テストのプレテストについて、二月の第十六回常任理事会に引き続き再度の説明と私立高校への協力要請を行った。

また、文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室の山田泰造室長からは「文科省では、各大学の個別選抜で学力

の三要素が評価されるよう、面接・調査書等の評価手法の開発に取り組んでいる」との説明があり、実証研究に当たっている関西学院大学の巴波弘佳学長補佐・委託事業統

第16回常任理事会を開催のプレテストの説明も

本連合会は二月十四日、東京・市ヶ谷の私学会館で第十六回常任理事会を開催した。

この日は、審議に先立ち大学入試センターの浅田和伸・理事及び米澤聡司・新テスト実施企画部長から、大学入

学共通テストのプレテスト実施に向けた動きについて説明を受けた。浅田理事は、「今年十一月に実施するプレテストでは約十万人の受検者数を想定しており、センターでは事前などの県で何名程度の受検者数を確保できるのかを検討するため、各高校にプレテ

ストへの参加意向を調査している」と報告。今後、予想される受検者数に基づき、試験場の確保・調整を行い、各校に正式な協力依頼を发出すると説明した。

続く報告・審議では、福島

事務局長が平成三十年度の地方交付税による財源措置額について説明し、国庫補助金と

（生徒等一人当たり単価）一覽について説明があり、生徒収容委員会からは「平成二十九年公立高等学校協

議案に関する諸問題の調査報告」について、調査委員会からは「平成二十九年調査報告書」等についてそれぞれ取りまとめたとの報告があった。

吉田会長は「教科・科目構成については、歴史総合など変更された部分はあったが、基本的には従来の科目構成と大きく変わっていない。また、公民科では主権者教育をはじめ社会のあらゆる事項を高校生に学ばせるような書きぶりとなっており、本来であれば家庭でも教えるべき内容も学校が背負う形になっている」と説明した。

長塚常任理事は「今回の改訂では、知識中心の教育から『資質・能力』を育成する教育への転換が図られている。ICTの活用も重要事項となっており、公立では税金により環境整備が可能かもしれないが、私学では費用負担の点で課題を抱えている」と述べた。



中央が浅田氏、右端が米澤氏

また、文科省高等教育局大学振興課大学入試室の山田泰造室長からは「文科省では、各大学の個別選抜で学力

の三要素が評価されるよう、面接・調査書等の評価手法の開発に取り組んでいる」との説明があり、実証研究に当たっている関西学院大学の巴波弘佳学長補佐・委託事業統

統の報告・審議では、福島事務局長が平成三十年度の地方交付税による財源措置額について説明し、国庫補助金と

常任、協会長・事務局長会議を開催

本連合会は、一月十六日、東京・市ヶ谷の私学会館で、第十五回常任理事会、平成二十九年度第三回協会長・事務局長会議を開催した。冒頭、吉田会長は挨拶の中で、「文部科学省では、現在、学習指導要領の改訂や大学入学者選抜の見直し等の改革を進めている。しかし、これらの改革に実効性を持たせるためには、国が財政的な支援を含めべ-



予算の説明をする村田私学部長

ストとなる学習環境を整えていく必要がある。また、大学入学共通テストで導入される英語の民間試験については、活用される結果が高校三年生の四月・十二月に受検した二回までに限られており、これでは生徒が過去に取得した資格が否定されることになり、不公平が生じる」と語った。

続いて、文科省から所管事業に関する説明があり、高橋道和・初等中等教育局長からは初等中等教育に関する教育改革の状況について報告が

あつた。高橋局長は、高校の学習指導要領が平成二十九年度中に改訂・公示される予定であること、また「高校生のための学びの基礎診断」については、文科省が民間の測定ツールを認定し、各学校がそれらを選択・活用する制度を創設する主旨であることなどを報告した。

さらに、村田善則・高等教育局私学部長からは平成三十年度私学関係政府予算(案)並びに税制改正に関する説明があり、「私立高等学校等の

文部科学記者会と懇談会開く

本連合会は四月十六日、東京・市ヶ谷の私学会館で第六回本連合会と文部科学記者会との懇談会を開催し、私立中学高校の現状と課題等について意見交換を行った。

森副会長、山中副会長、新田副会長、平方常任理事、長塚常任理事、梅村常任理事、福島事務局長の計十人が出席した。

懇談のテーマは、①高大接続改革・大学入学者選抜改革等の動向、②国立公立学校の在り方、③教育無償化と私立中学高校の就学支援金の在り方など。

このうち高大接続改革・大学入学者選抜改革の動向に関して吉田会長は「英語の外部検定試験で活用する結果は、高校三年生の四月から十二月に受検した二回に限られているが、国家公務員試験ですら過去五年以内に取得した英語の民間検定試験の結果を活用しており、活用する結果を高く

本連合会から記者側に英語の検定試験の利用について見解を尋ねる場面もあつた。

国公立学校の在り方に関しては、福島事務局長が「国立大学付属高校は実験校としての役割を果たしていないにも関わらず、その多くがSGHやSSHの指定をうけ、新たな実験テーマと国費を与えられている」と指摘。国立大学付属高校に対する国費の在り方に疑問を示すとともに、全国から生徒募集をする県立高校についても、この動きが拡大すれば高校入試の秩序は混乱状態に陥ると懸念を示した。

この日は、文部科学記者会から朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞各社の記者や編集委員計七人が参加し、本連合会からは吉田会長、堀井副会長、近藤副会長、

このうち高大接続改革・大

みは理解に苦しむ」と述べ、

さらに、三浦和幸・高等教育局大学振興課長からは高大接続改革の進捗状況について報告があり、「大学入学共通テストの英語で民間試験の受検時期等を制限している理由は、受検者の負担軽減、高校教育

への影響、さらに大学側の直近の英語力で生徒を選抜したいという要望などを勘案してのことである。今後、過年度高校卒業生の民間試験の利用をどう取り扱うかなどについて検討していく」と説明があつた。

続いて、記者から「授業料の無償化によって税金が私学に投入されるほど、私学は開かれた学校運営を求められるのではないか」と意見が出されたが、吉田会長は「授業料無償化は保護者の負担を軽減するものであり、学校への補助ではない」と強調。これにより学校の収入が増加するわけではなく、学校としては却って授業料を上げにくくなったため、今後、私学教育の平準化が進んでしまわないか懸念していると説明した。



私学会館で行われた懇談会

春の叙勲・褒章受章者発令

文部科学省は四月二十九日、今年春の叙勲と褒章の受章者を発令した。私立中学高

事長・校長▽中村量一・中村学園理事長
(旭日小綬章)▽大羽克弘・千葉英和高校理事長・校長▽中津幹・セントヨセフ女子学園理事長

(旭日双光章)▽三木一正・三木学園理事長
(瑞宝小綬章)▽濱谷海八・元藤嶺学園藤沢高校校長▽平岡正巳・清風南海中学高校理事長・校長▽三浦英敏・元北

星学園大学附属高校校長 (藍綬褒章)▽松井基純・羽衣学園理事長▽森本純生・高崎商科大学理事長▽坪光正躬・海星学園理事長▽江島清彦・敬愛学園理事長

指導改善等に役立てることを目指している。
認定基準では、実施科目を国語・数学・英語の三教科とし、記述式問題を盛り込むことや、英語では四技能を測ることを求めており、測定内容に応じて義務教育段階の学習内容を重視する「基本タイプ」と、高等学校段階の学習内容を重視する「標準タイプ」の二つを設けている。

第3期教育振興計画 基本計画 答申

中央教育審議会は三月八日、第三期教育振興基本計画(平成三〇～三十四年度)を林文部科学大臣に答申した。基本計画では、二〇三〇年以降の社会を展望したうえで、教育政策の重点事項を提示し、産業構造の変革、ライフスタイルの変化などを伴う「超スマート社会」への対応や、教育を通じた一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化などを掲げている。

等授業料の実質無償化の実現などを掲げ、二〇二〇年度までに政府全体として安定的な財源を確保するとしている。なお、測定指標には、生活保護世帯やひとり親家庭の子供の進学率等を用いている。

活動と面接指導とを明確に区別し、学習指導要領に基づく指導を行うことなどを明記している。

そのほか、違法・不適切な学校運営があった場合には経常費補助金を減額する仕組みを設ける予定だとしている。

文科省は今年秋ごろに民間試験を認定し、ホームページ上で情報提供を開始する。学校や教育委員会は民間試験の選択及び活用を検討し、来年度の年間指導計画等に反映させることになる。

高等学校ガイドライン改訂 通信教育

文部科学省は三月二十三日、高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドラインの一部改訂を各都道府県知事や教育委員会等に通知した。同ガイドラインは、一部の広域通信制高校で不適切な運営実態が明らかになったことを受け、平成二十八年九月に策定されたもの。

今回の改訂では、添削指導や面接指導、多様なメディア

を利用して行う学習などについて、不適切な指導例を示し、より具体的に適切な学校運営が行われるよう求めている。たとえば、年度末や試験前にまとめて添削課題を提出させないことや、指導が完了する前に当該学期の全ての学習内容を対象とした学期末試験を実施しないことを求めるほか、面接指導では、いわゆる通学コースにおける教育

スポーツ庁は三月十九日に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を公表した。同ガイドラインで、運動部活動について「週当たり二日以上は休養日を設定を求めている。さらに、運動部顧問には年間と月ごとの活動計画等の作成を、校長に

は活動方針、活動計画等の公表を求めている。
そのほか、適切な体制整備に向けた部活動指導員の任用や、効果的な部活動推進のため、体罰・ハラスメントの根絶、科学的トレーニングの導入なども求めている。参加する大会数については上限の目安等を定めるとしている。

運動部活動ガイドライン策定の在り方

具体的政策については、基本方針として①夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成、②教育政策推進のための基盤整備など五つの方針を示し、方針ごとに今後五年間の政策目標、目標達成の測定指標、実際に

利用して行う学習などについて、不適切な指導例を示し、より具体的に適切な学校運営が行われるよう求めている。

スポーツ庁は三月十九日に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を公表した。同ガイドラインで、運動部活動について「週当たり二日以上は休養日を設定を求めている。さらに、運動部顧問には年間と月ごとの活動計画等の作成を、校長に

は活動方針、活動計画等の公表を求めている。
そのほか、適切な体制整備に向けた部活動指導員の任用や、効果的な部活動推進のため、体罰・ハラスメントの根絶、科学的トレーニングの導入なども求めている。参加する大会数については上限の目安等を定めるとしている。

は活動方針、活動計画等の公表を求めている。
そのほか、適切な体制整備に向けた部活動指導員の任用や、効果的な部活動推進のため、体罰・ハラスメントの根絶、科学的トレーニングの導入なども求めている。参加する大会数については上限の目安等を定めるとしている。

日本私立中学高等学校連合会

平成30年度事業計画

私立学校を取り巻く情勢が激変する中で、私立中学校、高等学校および中等教育学校教育の振興を図るため、加盟団体および関係諸団体との緊密な連絡提携のもとに、会則に定める「目的および事業」に基づき、次の主要事業を行う。

- I. 私立学校教育の振興充実に関する事業
 1. 私立学校関係国庫補助金に関する対策
 - ①私学助成をめぐる状況に
対応し、現行の国庫補助制度の堅持、拡充を図る。
 - ②私立高等学校等経常費助成費等補助金は、その構成要素である一般補助、特別補助等それぞれの充実を通じて総額・内容の拡充を図る。
 - ③耐震化工事、激甚災害対策、老朽校舎の改造、改築等に対する補助金について公立学校と同等の水準の確保を図る。
 - ④学校の施設・設備等の教育環境の改善充実に
対する補助金の拡充を図る。
 - ⑤私立高等学校等就学支援金制度の更なる改善充実に
よる国の財政支援措置の拡充を図る。
 - ⑥私立高等学校学納金の実質的な負担軽減を実現し、公立高等学校との負担格差是正を目指す。
 - ⑦私立中学校等支援金制度
 2. 私学助成に係る地方交付金による財源措置に関する対策
 - ①都道府県による私立高等学校生徒授業料
軽減分に対する補助財源の確保を図る。
 - ②私学J E T - A L T に対する補助財源の確保とその増額を図る。
 - ③その他、私立学校教育の振興に必要な補助財源の確保を図る。
 - ④私立中学校等に対する補助財源の確保とその増額を図る。
 - ⑤私立高等学校生徒授業料軽減分に対する補助財源の確保を図る。
 - ⑥その他、私立学校教育の振興に必要な補助財源の確保を図る。
 - ⑦都道府県私学協会長・事務局長会議等の拡充を通じて、懸案事項や情報の共有化を図り、地方における私学振興運動を積極的に支援する。
 3. 都道府県の私学助成に関する対策
 - ①都道府県私学助成状況調査を実施しその報告書を作成する。
 - ②都道府県による経常費助成の財源の確保を図る。
 - ③日本私立学校振興・共済事業団に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。
 - ④私立学校教職員退職金事業に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。
 - ⑤その他、私立学校関係の補助財源の確保を支援する。

現行の国庫補助制度の堅持・拡充を図る

私学助成の地方交付税による財源対策も

付税による財源措置に関する対策

- ①私立高等学校等経常費助成に対する補助財源の増額を図る。
- ②私立学校施設の耐震化推進に対する補助財源の確保と増額を図る。
- ③日本私立学校振興・共済事業団に対する補助財源の確保を図る。
- ④私立学校教職員退職金事業に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。
- ⑤私立学校関係の補助財源の確保を支援する。

II. 中学校、高等学校、中等教育学校教育に関する調査研究事業

- 1. 加盟団体および所属各
学校に関する基礎資料の収集および報告書の作成
- ①私立中等高等学校実態調

税制のあり方について中・長期的な検討を行う。

- 5. 私学助成財源、学校教育における公費支出のあり方等に関する調査研究および対策
- ①「私学振興」に向けて、当面する基本的かつ重要な問題について検討し、必要に応じて私立中高としての意見、見解等をまとめ、関係先に提出する。

都道府県による補助財源の確保を支援する。

都道府県私学協会長・事務局長会議等の拡充を通じて、懸案事項や情報の共有化を図り、地方における私学振興運動を積極的に支援する。

私立学校関係の補助財源の確保を支援する。

私立学校関係の補助財源の確保を支援する。

私立学校関係の補助財源の確保を支援する。

私立学校関係の補助財源の確保を支援する。

私立学校関係の補助財源の確保を支援する。

査を実施しその報告書を作成する。

②全国私立中学高等学校名簿を作成する。

③調査研究資料の収集を行う。

④その他、必要に応じて調査を行う。

2. 私立学校に関する法令、制度等に関する調査研究および対策

①教育基本法、学校教育法、私立学校法、私立学校振興助成法等私立学校に関する法令、条例、制度等の検討を行い、関連する各種法令、制度等の見直しに対して対策を講ずる。

②私立学校の教育課程に関する調査研究を行う。

③中央教育審議会等、私立中高教育に関する政府の審議会等に対して必要に応じて意見表明を行い、さらに、「教育再生」「規制改革」等の諸改革に対しても、私立学校の立場から検討を行い、必要に応じて意見表明等を行う。

④その他、私立学校の教育および運営に関する当面する

諸問題について検討を行う。

3. 生徒収容に関する調査研究および対策

①都道府県における生徒収容と公立中等学校協議会の実態に関する調査を実施しその報告書を作成する。

②私立学校と公立学校のあるり方を含め生徒収容に関する当面する課題について必要に応じて調査研究を行い、その報告書を作成する。

③生徒収容に関する全国会議を開催し情報交換を行う。

4. 私立中学校教育に関する調査研究および対策

①国公私立を含めた義務教育に対する公費支出のあり方について検討を行う。

②私立中高一貫教育について実態を把握し、教育課程のあり方等について検討を行う。

③私立学校の立場から小中学校の接続のあり方について

て検討を行う。

④国公立中高一貫教育校の設置拡大について検討を行う。

⑤私立中高一貫教育に関する当面する諸問題について検討を行い、必要に応じて対策を講ずる。

⑥私立中学校等に学ぶ生徒等に対する国の支援制度の定着と拡充に向けて検討を行う。

5. 国際交流に関する調査研究および対策

①私立中高教育の充実に資するため、グローバル人材育成に係る情報、資料の収集と整備を行う。

②帰国子女教育の実態を把握するための検討を行う。

③その他、緊急に対応すべき事項に関する調査研究および対策

③私立学校の立場から小中学校の接続のあり方について

①機関紙「私学時報」を定期的に発行する。

②ホームページを運営し、内容の拡充を図る。

③マスコミへの情報発信のあり方や対応策を含めた広報活動全般を精査し、文部科学記者会等との情報交換会を通じて効果的な広報活動を行う。

Ⅳ. 周年事業

創立七十周年記念事業実行

委員会を中心に、記念事業の準備を進め、本年十一月六日(火)に記念式典・祝賀会を開催し、記念誌を発行する。

Ⅴ. その他の事業

①加盟団体に所属する各学校の優秀卒業生に対し会長名による表彰状の贈呈を行う。

②本連合会が団体契約している私立学校賠償責任保険、学校法人傷害保険、私立学校法定外労災保険等の各種保険事業を行う。

③私学ボランティア基金の運営を行う。

Ⅵ. 一般財団法人日本私学教育研究所の運営

一般財団法人日本私学教育研究所の運営ならびに委託している「学校教育および私学経営に関する調査研究事業」および「教職員の研修事業」に対して必要に応じて提言、支援を行い、事業の活性化、適正化を図るとともに、統合

2回開催(5月・3月)

②評議員会 原則として年2回開催(5月・3月)

③常任理事会 原則として年間計画に基づいて開催

④監事会 年2回開催

⑤正副会長会 常設

⑥運営役員会 常設

⑦部会・部会委員会 常

⑧特別委員会 必要に応じて開催

⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催

⑩都道府県私学協会会長・事務局長会議 必要に応じて開催

⑪その他の会議 必要に応じて開催

以上

私立中学の生徒等に対する支援措置拡充を検討

11月6日、創立70周年記念し、式典等を開催

委員会を中心に、記念事業の準備を進め、本年十一月六日(火)に記念式典・祝賀会を開催し、記念誌を発行する。

Ⅴ. その他の事業

①加盟団体に所属する各学校の優秀卒業生に対し会長名による表彰状の贈呈を行う。

②本連合会が団体契約している私立学校賠償責任保険、学校法人傷害保険、私立学校法定外労災保険等の各種保険事業を行う。

③私立学校の立場から小中学校の接続のあり方について

て検討を行う。

④国公立中高一貫教育校の設置拡大について検討を行う。

連合、その他教育関係団体と連絡提携する。

Ⅷ. 会議の開催

①理事会 原則として年

2回開催(5月・3月)

②評議員会 原則として年2回開催(5月・3月)

③常任理事会 原則として年間計画に基づいて開催

④監事会 年2回開催

⑤正副会長会 常設

⑥運営役員会 常設

⑦部会・部会委員会 常

⑧特別委員会 必要に応じて開催

⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催

⑩都道府県私学協会会長・事務局長会議 必要に応じて開催

⑪その他の会議 必要に応じて開催

以上

第12回理事会開催

一般財団法人日本私学教育研究所は3月13日、東京・アルカディア市ヶ谷(私学会館)において第12回理事会を開催した。同会議では、平成29年度事業中間報告案、同中間決算報告案、同収支補正予算案、平成30年度事業計画案、同収支予算案及び規程の制定及び改正等について審議し原案通り承認された。このうち平成30年度事業計画では、30名の委託研究員による研究を重点化事業と位置付け、その研究成果を多くの私学関係者と共有できるように、また、各学校の校外研修の機会としても活用されるよう、年度末に報告会を開く。免許状更新講習は前年度に引き続き「必修領域」と「選択必修領域」の講習を実施し、全国私学教育研究会は鹿児島大会を実施する。なお、第13回理事会は5月15日に、第7回評議員会は6月5日にそれぞれ開催する。

第17回研究・研修統轄会議開催

研究・研修統轄会議が2月14日、日私教研で開かれ、30年度の6事業の基本方針について協議し、大学入試改革と英語4技能民間試験・新力リキユラムなど教育・経営課題に対応すべく正確かつ迅速に情報提供し、私学と教職員のニーズに添えていくことで承認された。一般研修事業は私学経営研修会及び専門研修会4部会を、全国研修事業は全国私学教育研究会鹿児島大会を、特別研修事業は東西で開

第16回初任者研修等事業検討委員会開催

初任者研修会、中堅教員研修会、教員免許状更新講習の3事業のあり方を検討する第16回私立学校初任者研修等事業検討委員会が2月13日、日私教研で開催された。まず29年度秋・冬に行われた初任者研修会と教員免許状更新講習の実施報告がなされ、続

日私教研だより

「先進的な学習指導」など教育の最新情報の提供に努め、7月の中堅教員研修会では教

免許状更新講習(冬期)

東日本は12月25・26日に飯田橋レインボービルにて、西日本は1月6・7日に大阪私学会館にて、必修領域と選択必修領域を開講。それぞれ延べ152名・93名が受講、修了認定された。

委託研究員研究成果報告会

平成29年度委託研究員30名が3月3日と17日の2日間に分かれて1年間の研究活動について報告した。今年の研究は、教育制度改革を踏まえた実践研究が多くを占め、今後の私学教育にも多くの示唆を与える機会となった。2日間を通じて延べ97名の私学関係者が傍聴し、活発な質疑応答がなされたが、今後これらの研究が広く私学に共有され、私学教育の発展に寄与することを期待したい。

平成30年度研修会のご案内

2月23日、24日、龍谷大学付属平安中学高等学校、メルパルク京都で開催し、48名が参加した。研究授業視察、実践報告、松本茂・立教大学経営学部国際経営学科教授の講演、ワークショップ「英語で

私立学校専門研修会・教育課程部会

6月22日、TKP渋谷カンファレンスセンター/青山学院高等部、同中等部で開催。テーマは「自立を促すフレキシブルな教育課程の実現に向けて」新・学習指導要領と高大接続の観点から授業改善と評価を考える。

私立学校専門研修会・法人管理事務運営部会

8月8日、主婦会館プラザエフで開催。テーマは「進展する働き方改革を見据えて」学校現場における高齢者・障害者雇用、パワハラ、セクハラを考える。

外国語(英語)教育改革特別部会(東日本エリア)

5月11・12日、市川中学高等学校/上智大学四谷キャンパスで開催。全国私学教育研究会鹿児島大会 10月25・26日、鹿児島市の城山ホテル鹿児島で開催。研究のねらいは「新時代に向けたさらなる私学の躍進」。初

平成30年度教員免許状更新講習(必修領域・選択必修領域)

夏期東日本 7月22・23日、アルカディア市ヶ谷
夏期西日本 7月29・30日、京都ガーデンパレス
冬期東日本 12月25・26日、アルカディア市ヶ谷
冬期西日本 1月5・6日、京都ガーデンパレス

大学入試における英語資格・検定試験に関する説明会

6月30日にKFC Hall & Rooms(東日本・東京)、7月7日に大阪コロナホテル(西日本・大阪)にて開催し、2020年度からの大学入学共通テストで導入予定の英語資格・検定試験に関する概要・実施方法等の説明を行う。参加費無料、定員に達した場合は募集締め切り(定員は東京400名、大阪300名)。

※各研修会等の詳細については、日私教研ホームページをご覧ください。